



# ひこね市

## せいかつがいど 生活ガイド

にほんごばん  
やさしい日本語版

2025年

はじ にほん <  
初めて 日本で暮らす

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう  
出入国在留管理庁 ————— 3

ひこねし がいこくじんむ  
彦根市の外国人向けサービス

がいこくじんそうだんまどぐち  
外国人相談窓口 ————— 4

がいこくご じょうほう よ  
外国語で情報 を読む ————— 5

にほんご べんきょう にほん ぶんか しゅうかん まな  
日本語の勉強、日本の文化・習慣の学び ————— 7

こま そうだん  
困ったときに相談できるところ

せいかつ  
生活について — 8

きんきゅう けいさつ きゅうきゅうしゃ しょうぼうしゃ  
緊急(警察・救急車・消防車) ————— 12

びょうき  
病気のとき ————— 13

さいがい  
災害のとき ————— 15

せいかつ ひつよう じょうほう  
生活に必要な情報

しやくしょ てつづき  
市役所の手続 ————— 18

しょう ちゅうがっこう  
小・中学校について ————— 36

ちいき  
地域のこと ————— 38

せいかつ  
生活のこと ————— 42

す かた  
ごみの捨て方 ————— 44

# はじ にほんく 初めて日本で暮らす

## ●出入国在留管理庁

出入国するときの審査や確認、入国した外国人がひきつづき日本に滞在するための手続など、外国人と一緒に暮らすために必要な政策をおこなっています。滋賀県では大津出張所で手続できます。(滋賀県大津市京町3-1-1大津びわ湖合同庁舎6階)

### 1.外国人生活支援ポータルサイト

日本で安心して生活するために必要なことや大事な情報を発信しています。

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



### 2.生活・就労ガイドブック

#### にほんご

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930004713.pdf>



#### English(英語)

<http://www.moj.go.jp/content/001297615.pdf>



#### Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005834.pdf>



### 3.出入国在留管理庁メール配信サービス

日本で生活する外国人の皆さんに、日本の出入国手続に関するお知らせや生活支援情報などをメールでお知らせするサービスです。

<http://www.moj.go.jp/isa/about/pr/mail-service.html>

#### にほんご

[https://mail.isa.go.jp/m/ja\\_entry](https://mail.isa.go.jp/m/ja_entry)



#### English(英語)

[https://mail.isa.go.jp/m/en\\_entry](https://mail.isa.go.jp/m/en_entry)



#### やさしいにほんご

[https://mail.isa.go.jp/m/plja\\_entry](https://mail.isa.go.jp/m/plja_entry)



# 彦根市の外国人向けサービス

## ●外国人総合相談窓口

1.ひこね外国人相談センター ☎ 0749-30-6113

生活の中でわからないことや困っていることを相談してください。

相談は無料です。秘密は守ります。ポルトガル語・英語・中国語・

ベトナム語・やさしい日本語は電話相談もできます。



【内容】市役所の手続、在留、労働、医療、福祉、教育など

【時間】月曜日～金曜日 午前9時から午後4時45分（土日・祝、年末年始は休み）

【場所】人権政策課（彦根市役所 3階）

【通訳】ポルトガル語・英語・中国語（火・金）・ベトナム語（火・木・金）

※通訳がいない時と下の言語はビデオの通訳です。

英語 / 中国語 / 韓国語 / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 /  
タイ語 / ブラジルポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ピンディー語

2.国際交流サロン /ひこね外国人相談センター（彦根市中央町2番26号中央町別館1階）

☎ 0749-22-5931

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時45分（土日・祝、年末年始は休み）

彦根市にある日本語教室の案内や日本文化、日本語を勉強するための本の貸し出しや国際交流、多文化共生に関する情報を提供しています。気軽に日本文化を体験できるイベントも随時、開催しています。

やさしい日本語で電話相談と対面相談ができます。

※下の言語はビデオの通訳です。

英語 / 中国語 / 韓国語 / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 /  
タイ語 / ブラジルポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ピンディー語

## ●外国語で情報を読む

### 1. Facebook

生活で役に立つ情報、市のイベント情報、災害の情報、広報ひこねの記事など を載せます。

にほんご

<https://www.facebook.com/hikonetabunka/>



English(英語)

<https://www.facebook.com/hikoneenglish/>



Tiếng Việt (ベトナム語)

<https://www.facebook.com/hikonevietnamese/>



Português(ポルトガル語)

<https://www.facebook.com/hikoneportuguese/>



中文(中国語)

<https://www.facebook.com/hikonechinese/>



### 2. 広報ひこね (ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

彦根市の大切なお知らせが書いています。毎月1回、発行しています。

市役所の1階や人権政策課の窓口、国際交流サロンにも置いています。

彦根市立の小・中学校では対象の生徒に配っています。

一部のスーパーにも置いています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/shisei/koho/1/3/24037.html>



English(英語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/2/1957.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/2/1957.html)



Tiếng Việt (ベトナム語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/Viet/19332.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/Viet/19332.html)

Português(ポルトガル語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/3/1960.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/3/1960.html)



中文(中国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/6/3434.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/6/3434.html)



ひこねしほーむペーじ ほるとがるご えいご ちゅうごくご べとなむご  
3.彦根市ホームページ(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

しやくしょ  
市役所のいろいろなお知らせを載せています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/index.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/index.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/index.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/index.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/index.html>



ひこねしほうさいめーる  
4.彦根市防災メール

さいかい 災害などの大事な情報を、メールで送っています。登録は無料です。ぜひ登録してください。

※メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の負担です。

にほんご

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho\\_chokkatsu/3/6/2701.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho_chokkatsu/3/6/2701.html)



English(英語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16933.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html)



Tiếng Việt(ベトナム語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16936.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html)



Português(ポルトガル語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16932.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html)



中文(中国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16934.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html)



한국어(韓国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16935.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html)



にほんご べんきょう にほん ぶんか しゅうかん まな  
**●日本語の勉強、日本の文化・習慣の学び**

にほんご きょうしつ  
**1.日本語教室** ※ やす ひ あるので 行く前に 電話してください。



かいさいようび 開催曜日	じ かん 時 間	ば しょ 場 所	れんらくさき 連絡先	ひ よう 費 用
どようび 土曜日	午後2時から午後4時	なかちくこうみんかん 中地区公民館	こくさいこうりゅうかい ひこね国際交流会VOICE 090-5156-6916	えん かい 100円/回
げつようび 月曜日から きんようび 金曜日	午前9時30分から午前10時50分 午前11時から午前12時20分 午後1時30分から午後2時50分 午後3時から午後4時20分 オンライン教室	いの べーしょん イノベーション お ふ い す な や し ち オフィス「納屋七」	すまいる スマイル MIZUNO 070-5661-7345	えん かい 200円/回
だい 第1, 3, 4 どようび 土曜日	午前10時から午前11時30分	ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	ひこねゆ ね す こきょうかい 彦根ユネスコ協会 こ さ ょ う し ふ 子どもにほんご教室 JUMP たいしょう ひこねし がいこく 対象: 彦根市にいる外国に よ う じ し ょ う つながりのある幼児、小・ ちゅう こ う こ う せ い 中・高校生 090-2384-9760	えん 0円

2. 「つながるひろがる にほんごでのくらし」

もんぶかがくしょう つく にほんごがくしゅう うえ ぶさいと  
**文部科学省** が 作った 日本語学習 ができる ウェブサイト です。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

にほんご

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>



English(英語)

[https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang\\_id=EN](https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=EN)



Tiếng Việt(ベトナム語)

[https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang\\_id=VI](https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=VI)



ぼ る と が る ご  
**Português(ポルトガル語)**

[https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang\\_id=PT](https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=PT)



ち ゆ う ご く ご  
**中文(中国語)**

[https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang\\_id=ZH](https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=ZH)



# 困ったときに相談できるところ

## ●生活について

### 1.在留カード・在留資格について

さき といあわせ先	うけつけひ じかん 受付日と時間	でんわほんごう 電話番号
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんふおめいしょんせんたー インフォメーションセンター	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜんじ ふん 午前8時30分から ことうじ ふん 午後5時15分	 0570-013904 <b>【話せる言葉】</b> にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご すぺいんご ぱるとがるご 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、 べとなむご ふいりびのご ねばーるご いんどねしあご ベトナム語、フィリピノ語、ネパール語、インドネシア語、 たいごくめーるかんぽじあごみやんまーご タイ語、クメール(カンボジア)語、ミャンマー語、 もんごるご ふらんすご しんはらご うるどうご モンゴル語、フランス語、シンハラ語、ウルドゥ語
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局	こぜんじ ここじ 午前9時から午後4時 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	 0570-064259
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 おおつしゃっちょうじょ 大津出張所	こぜんじ こぜんじ 午前9時から午前12時 ことうじ ここじ 午後1時から午後4時 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	 077-511-4231
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 きょうどしゅっちょうじょ 京都出張所	こぜんじ こぜんじ 午前9時から午前12時 ことうじ ここじ 午後1時から午後4時 どにち しゅくじつ やす (土日・祝日は休み)	 075-752-5997

### 2.いろいろ相談できるところ

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわほんごう 電話番号
ひこねしだんじょきょうどうさんかくせんたー 彦根市男女共同参画センター ういすそうだんしつ (ワイズ相談室) ひこねしひらたちょう 【彦根市平田町670番地】	・家族 ・その他の 人間関係 ・DV	にほんご 日本語	すい もく きん <b>水・木・金</b> ことうじ ここじ 午後1時から午後4時 ことうじ ふん (午後3時30分まで受付) しゅくじつ ねんまつねんし やす ※祝日・年末年始は休み	 0749-21-5757
がいこくじんそうだんせんたー しが外国人相談センター おおつし はま 【大津市におの浜1-1-20 びあざおうみかい ピアザ淡海2階】	いろいろ	にほんご ぱるとがるご 日本語/ポルトガル語/ すぺいんご えいご スペイン語/英語/ たがろぐご べとなむご タガログ語/ベトナム語 ちゅうごくご かんこくご /中国語/韓国語/ ねばーるご ネパール語/ いんどねしあご インドネシア語/ たいごくめーる タイ語など 13言語 いじょう 以上	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜんじ ここじ 午前10時から午後5時	 077-523-5646 E-mail: mimitaro@s-i-a.or.jp いちぶ つうやくこーるせんたー 一部、通訳コールセンタ ーで対応。
たぶんかきょうせいしえん SHIPS多文化共生支援 せんたー センター くさつしきさつ ちょうめ 【草津市草津1丁目13-12】	せいかつそうだん 生活相談 ざいりゅう 在留 かーど カード	ぱるとがるご ポルトガル語 すぺいんご スペイン語	まいにち 毎日 こぜんじ ここじ 午前9時から午後4時	 077-561-5110 でんわよやく 電話予約

### しごと 3.仕事のこと

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
はろーわーくひこね ハローワーク彦根 ひこねしにしいまちよう 【彦根市西今町58-3 ひこねちほうごうどうちゅうしゃ かい 彦根地方合同庁舎1階】	しゅうしょくそうだん 就職相談	にほんご 日本語 ぱるどがるご ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ぱるどがるご ※ポルトガル語は午前9時から午後5時 もくようび (木曜日のみ) ※変わることがあるので、行く前に電話で かくにん 確認してください	0749-22- 2500
ひこねろうどうきじゅんかんとくしょ 彦根労働基準監督署 ひこねしにしいまちよう 【彦根市西今町58-3 ひこねちほうごうどうちゅうしゃ かい 彦根地方合同庁舎3階】	しょくば 職場や労働 じょうけん 条件のこと	にほんご 日本語 ぱるどがるご ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ぱるどがるご (ポルトガル語は火曜日/水曜日のみ) ※変わることがあるので、行く前に電話で かくにん 確認してください	0749-22- 0654
しがろうどうきょく 滋賀労働局 そうだんこーなー 相談コーナー おおつしおちでのま 【大津市打出浜14-15 しがろうどうそうごうちゅうしゃ かい 滋賀労働総合庁舎 4階】	ろうどうもんたい 労働問題(い じめや はらすめんと ハラスマント) そうだん の相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前9時から正午、 午後1時から午後4時30分まで ※祝日は休み	いじめ・いやがらせ、 かいこ そうだん 解雇の相談: 077-522- 6648 またはら・セクハラの そうだん 相談: 077-523- 1190

### 4.専門的な相談 (犯罪や法律、子どもの虐待、DV、人権、消費生活など)

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
しがけんけいさつほんぶ 滋賀県警察本部 おおつし 【大津市】	けいさつ 警察への そうだん 総合相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後4時30分 しゅくじつ ねんまつねんしやす ※祝日・年末年始休み	たんしゅくだいやる 短縮ダイヤル #9110
しがけんひこねこ 滋賀県彦根子ども家庭 そうだんせんたー 相談センター はいぐうしゃぼうりょくそうだんしえん (配偶者暴力相談支援 せんたーセンター) ひこねしこいすみちよう 【彦根市小泉町932-1】	子ども じょせい 女性(DV)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 じょせい そうだん ※女性(DV)相談は、 午前9時15分から 午後4時 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	0749-24-3741

<p>わかものしょんか こども若者支援課 わかものそうだんかか こども若者若者相談係 ひこねしひらたちょう 【彦根市平田町670】</p>	<p>こそだ 子育て わかもの 若者 じょせい 女性 (DV)</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜんじ 午前9時から こじ 午後4時45分 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>0749-26-0994</p>
<p>おおつちほうほうむきょく 大津地方法務局 おおつし 【大津市】</p>	<p>じんけん 人権</p>	<p>ちゅうごくご かんこくご えいご 中国語/韓国語/英語/ ふいりびのご フイリピノ語/ スペイン語/ ほるとがるご ポルトガル語/ べとなむご ベトナム語/ ねぱーるご ネパール語/ いんどうねしあごたいご インドネシア語/タイ語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜんじ 午前9時から こじ 午後5時 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>0570-090911 でんわ つうやく ※この電話は通訳をつ ちか ほうむきょく うじて近くの法務局に つながります</p>
<p>ひこねざいむしょ 彦根税務署 たちばなたちょう 【立花町5-20】</p>	<p>かくていしんじく ・確定申告 のうせいしょうめいしょ ・納税証明書 こくせい かん そうだん ・国税に関する相談 じぎょう はじ そうだん ・事業を始める相談</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜんじ 午前8時30分から こじ 午後5時</p>	<p>0749-22-7640</p>
<p>おおつちほうさいばんしょ ①大津地方裁判所 ひこねしぶ 彦根支部  ひこねかんいさいばんしょ ②彦根簡易裁判所  えきひがしちょう 【駅東町1-13】</p>	<p>○民事手続 こじんかん ふんそう 個人間の紛争や、 うりわけだいきん かん 売掛代金に関する きぎわらかん ふんそう 企業間の紛争など かいがく を解決するための てつさあんない 手続案内 おもてつづき ・主な手続 ①について そしょう ほごめいれい 訴訟、保護命令、 しつこう はさん 執行、破産 ②について ちうてい じはうらいとくそく 調停、支払督促、 そしょう しょくがくそしょう 訴訟(少額訴訟を ふく 含む)</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 しゅくじつ ねんまつねんしのぞ (祝日・年末年始除く) こぜんじ 午前8時30分から こじ 午後5時</p>	<p>0749-44-8010 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産 のぞく てつづきあんない 除く)の手続案内  0749-44-8011 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産 てつづきあんない の手続案内</p>
<p>おおつかていさいばんしょ ③大津家庭裁判所 ひこねしぶ 彦根支部  えきひがしちょう 【駅東町1-13】</p>	<p>○家事手続 りこん そうぞく 離婚や相続など・ ふうふ おやこかんけい 夫婦や親子関係 あらそ などの争いごと かいがく を解決するため てつさあんない の手続案内 おもてつづき ・主な手続 しんばん ちようてい そしょう 審判、調停、訴訟</p>			<p>0749-44-8012 かじてつづき てつづきあんない 家事手続の手続案内</p>

<p>ほうとうらす たげんごじょうほう 法テラスの多言語情報 ていきょうさー びす 提供サービス</p>	<p>にほん ほうせいで 日本 の 法制度 や そうだんまとぐちじょうほう 相談窓口情報 の じょうかい 紹介  くわしくは、お問い合わせください。</p>	<p>えいご ちゅうごくご かんこくご 英語/中国語/韓国語/ すべいんご スペイン語/ ほるとがるご ポルトガル語/ べとなむご ベトナム語/ たがろぐご タガログ語/ ねばーるご たいご ネパール語/タイ語/ いんどねしあご インドネシア語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜん じ こごじ 午前9時~午後5時  しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>おなやみないない 0570-078377</p>
<p>しがけんしょひせいかつせんたー 滋賀県消費生活センター ひこねしもとまち 【彦根市元町4-1】</p>	<p>しおひせいかつそうだん 消費生活相談</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜん じ こごじ 午前9時15分から 午後4時  しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>0749-23-0999</p>
<p>ひこねしょひせいかつせんたー 彦根市消費生活センター ひこねしやくしょ かいせいかつ 【彦根市役所2階 生活 かんきょうかんい 環境課内】</p>	<p>しおひせいかつそうだん 消費生活相談</p>	<p>にほんご えいご ・日本語/英語/ ほるとがるご げつ ポルトガル語(月から きん 金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) べとなむご ・ベトナム語(火/木/ きん 金)</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜん じ しょうご 午前9時から正午 こごじ こごじ 午後1時から午後4時 45分</p>	<p>0749-30-6144</p>
<p>ひこねしやくしょ 彦根市役所 まちづくり推進課 ひこねしやくしょ かい 【彦根市役所 1階】</p>	<p>べんごし 弁護士 の ほうりつそうだん そぞく てつづき や、相続の手続き そうだん などの相談ができる ところの紹介 じょうかい</p>	<p>にほんご ほるとがるご ・日本語/ポルトガル語 えいご げつ きん 英語(月から金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) べとなむご ・ベトナム語(火/木/ きん 金)</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 こぜん じ 午前9時から 午後4時45分</p>	<p>0749-30-6117</p>

## ●緊急（警察）

110：警察に連絡する（交通事故・犯罪（盗難・暴力・詐欺・傷害など））

固定電話、携帯電話や公衆電話から電話ができます。（0円）

落ち着いて、大きな声でゆっくりと伝えてください。24時間毎日対応しています。  
日本語以外でも通訳を通して英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語は話ができます。



### 【伝えること】

- ・何がおきたか
- ・場所（目印を伝えます）
- ・自分の名前など



119：救急車や消防車をよぶ（火事・救急（病気・けが））

固定電話、携帯電話や公衆電話から電話ができます。（0円）

落ち着いて、大きな声でゆっくりと伝えてください。24時間毎日使えます。

### 【伝えること】

- ・火事か救急か伝える
- ・場所（目印を伝えます）
- ・何がおきたか
- ・自分の名前など



彦根市と犬上郡から119番に電話した時、通訳者を通して話ができます。

使い方は彦根市ホームページを見てください。

### にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kinkyu/index.html>



### English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/Emergencies/index.html>



### Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/index.html>



### Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/pt/cатегория/kinkyu/index.html>



### 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/категория/kinkyu/index.html>



## ●病気のとき

### 1. 彦根休日急病診療所 0749-22-1119

【場所】

くすのきセンター1階 彦根市立病院の横の建物

【みてくれる医者】

内科・小児科

【時間】

午前10時から午後5時

(受付は午前9時から午後4時30分まで)

【みてくれる日】

日曜日・祝日・12月29日から1月3日

※行く前に必ず電話してください。

※休みになる場合もあります。ホームページなどでお知らせします

※必ず健康保険証(病院に提出するカード)、またはマイナ保険証(マイナンバーカード)を持って来てください。

### 2. 問診票(体のどこが悪いか、どのように悪いかを書く紙)

日本語しか使えない(通訳がない)病院に行くとき、書いて持っていくと医者に症状を伝えやすいです。外国語の問診票は以下のホームページから見ることができます。

・「多言語医療問診票」 <https://kifjp.org/medical/>

(NPO法人国際交流ハーティ港南台／(公財)かながわ国際交流財団)

### 3. 病院などの情報の案内

#### NPO法人 AMDA国際医療情報センター 03-6233-9266 (東京オフィス)

【時間】 月曜日から金曜日、午前10時から午後4時(祝日は休み)

【言葉】 やさしい日本語/英語/ポルトガル語(金曜)/中国語(火曜・木曜)/ベトナム語(水曜・金曜)/  
フィリピン語(月曜)/タイ語(火曜)/スペイン語(水曜)

【内容】 症状に合わせて、クリニックや病院を探します。

電話で病院の人と患者(あなた)の間の通訳をします。

通訳は事前に予約をしてください。

・「AMDA国際医療情報センター(トップページ)」 <https://www.amdamedicalcenter.com/>

ひこねし びょういん はいしゃ いちらん  
4.彦根市にある病院・歯医者の一覧  
・病院

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryou/byouinnniikutoki/9699.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/categories/iryou/byouinnniikutoki/9805.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26041.html>



・歯医者

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryou/byouinnniikutoki/9701.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/categories/iryou/byouinnniikutoki/9807.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26042.html>



ポルトガル語  
Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryou/byouinnniikutoki/9984.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryou/byouinnniikutoki/10130.html>



ポルトガル語  
Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryou/byouinnniikutoki/9986.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryou/byouinnniikutoki/10132.html>



## ● 災害のとき（地震・台風・洪水など）

### 1. 彦根市で起こるかもしれない災害



地震: 地面が揺れます。いつ地震が発生するかは、わかりません。

台風: 大雨や強い風が吹きます。日本は、7月から10月が多いです。



洪水: 大雨で川の水が増えてあふれます。彦根は、「琵琶湖」が近くにあり、「芦川」などの川もあります。

雪: 大雪になると道路を通れなくなったり、家が壊れたり、日常生活に大きな影響があります。

天気予報などで大雪が予想されているときは注意しましょう。



長期間の停電や食料の備えに各家庭で事前の対策をしておきましょう。

### 2. 災害のとき、情報を得る方法



災害のときは、情報を得ることがとても大切です。

#### ・ラジオ・テレビ

ラジオ放送: FMひこね (78.2MHz)

NHKラジオ第2放送: 津波警報・注意報が発表されたときは英語・韓国語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語の放送があります。

NHKテレビ: テレビの音を「副音声」にしてください。外国語の放送があります。

#### ・NHKワールド JAPANのインターネット「Multilingual Portal: Japan LIFE & BOSAI」

災害の情報を、20の言語でお知らせします。

にほんご

[https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual\\_links/](https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual_links/)



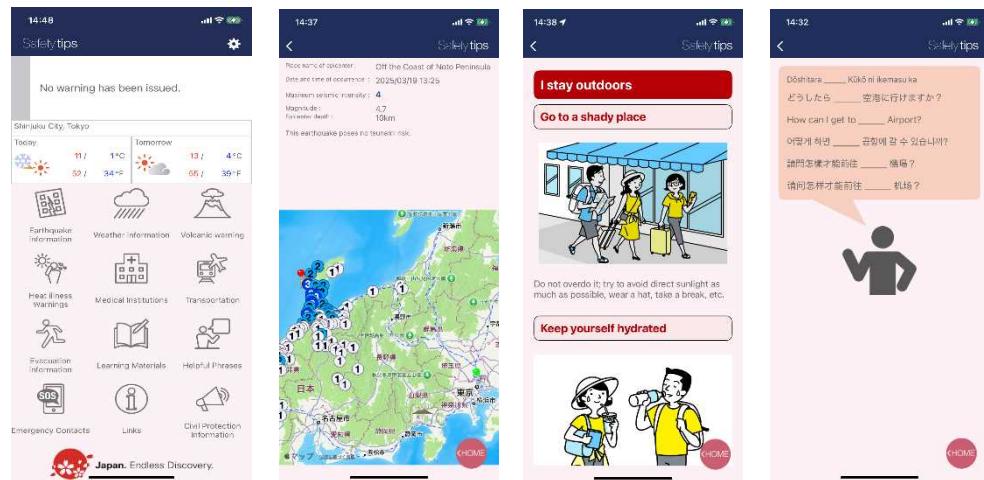
•アプリ Safety tips(登録は 0円)

災害時に役に立つ情報を多言語で見ることができます。

英語/韓国語/中国語/ベトナム語/スペイン語/ポルトガル語/タイ語/

インドネシア語/タガログ語/ネパール語/日本語/クメール語/ビルマ語/モンゴル語

Safety tips



FOR ios

<https://apps.apple.com/eg/app/safety-tips/id858357174>



彦根市からのメール(登録は 0円)

災害など大事な情報をメールで送ります。「登録方法」から登録してください。(p.6)

にほんご

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho\\_chokkatsu/3/6/2701.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho_chokkatsu/3/6/2701.html)



English(英語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16933.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html)



Tiếng Việt(ベトナム語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16936.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html)



FOR Android

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android&hl=en>



Português(ポルトガル語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16932.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html)



中文(中国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16934.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html)



한국어(韓国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4\\_1/2/5/31/16935.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html)



### 3. 災害に備えて準備すること

・「彦根市民防災マニュアル」を見てください。

日本語・ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語で読みます。



#### にほんご

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakukai/shicho\\_chokkatsu/3/12/2702.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakukai/shicho_chokkatsu/3/12/2702.html)



#### English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Emergencies/3417.html>



#### Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/24721.html>



・NTT 「災害用伝言ダイヤル 171」(災害時につかえる電話)

災害のときに「171」に電話をかけると、メッセージを録音したり聞くことができます。

海外からは使えません。災害のときは、携帯電話がつながりにくいです。

家族や友人との連絡の方法を決めておいてください。

・避難袋(逃げるときに持つ袋)の準備

逃げるときに必要なものを、かばんに入れます。

すぐに持ち出せる場所に置いてください。

くわしくは「彦根市民防災マニュアル」で確認してください。

#### にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/saigai/9785.html>



#### English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/saigai/9902.html>



#### Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/saigai/26048.html>



#### Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/kinkyu/3418.html>



#### 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/kinkyu/3421.html>



#### Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/saigai/10083.html>



#### 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/saigai/10229.html>



# せいかつ ひつよう じょうほう 生活に必要な情報

## し やくしょ てつづき ●市役所の手続

せいかつ ひつよう てつづき し やくしょ ほんちょう し しょ しゅっちょうじょ 生活に必要な手続は、市役所の本庁または支所、出張所でおこないます。

○支所、出張所(一部の手続は、市役所本庁でしかできません)

なまえ	ばしょ 場所	でんわ 電話
いなえししょ 稲枝支所	たはらちょう 田原町13-1	0749-43-2225
とりいもどしゅっちょうじょ 鳥居本出張所	とりいもどちょう 鳥居本町1491-6	0749-22-2204
かわせしゅっちょうじょ 河瀬出張所	もりどうちょう 森堂町131	0749-28-1001
かめやましゅっちょうじょ 亀山出張所	かたやまちょう 賀田山町278-2	0749-28-0022
たかみやしゅっちょうじょ 高宮出張所	たかみやちょう 高宮町2311	0749-22-3210

しょうめいしょ はっこう じゅうしょ か とき てつづ こせき とど で しぜい おさ 証明書の発行、住所が変わった時の手続き、戸籍を届け出ること、市税などを収めることができます。

ないよう てつづき ばしょ (内容によって、手続できない場所があります)

○福祉センター 証明書発行コーナー (場所:平田町670 0749-30-9241)

・証明書発行コーナーでできること

・証明書の発行、マイナンバーカードに関係すること

(持っていく用紙への証明 / 原戸籍附票の写しの発行はできません)

・証明書発行コーナーでできないこと

・転入・転出・転居などを届け出ることや、戸籍を届け出ること/自動車臨時運行許可の申請

らいふさーびすか ひこねしやくしょ かい ししょ かくしゅつちょうじょ  
1. ライフサービス課 (彦根市役所1階) または 支所・各出張所

0749-30-6111 : 日本語

てづき 手続	ないよう 内容
ざいりゅう 在留カードについて	<p>かんこう にゅうこく にほん き がいこくじん くうこう ざいりゅう かーど ざいりゅう 観光ではなく 入国 した(日本に 来た)外国人 は 空港 で「在留カード」を もらいます。「在留 かーど にほん しうめい さい とし うえ ひと も カード」は 日本 で あなたのことを 証明 するもの です。16歳 より 年が 上 の 人は いつも 持ち ある し やくしょ てづき ざいりゅう かーど ひつよう しごと び ざ ひと 歩いて ください。市役所 で 手続 するとき は 在留カード が 必要 です。仕事 の ビザ の 人が しごと か けっこん び ざ ひと りこん ちほう しめつけ ゆうこく ざいりゅう かんりきょく にゅうかん 仕事 を 変わった とき、結婚ビザ の 人が 離婚した とき は、地方出入国 在留管理局(入管) に とど 届けて ください。</p> <p>き がいこくじんざいりゅう そうごう い ん ふ お め ー し ょん せ ん た ー 【聞くところ】外国人在留総合インフォメーションセンター</p>
じゅうみんとうろく 住民登録	<p>ざいりゅう かーど にゅうこく ・在留カード を もって 入国した とき</p> <p>ひこね す かい ひこね しやくしょ じゅうみんとうろく 彦根市 に 住みはじめて から 14日以内 に 彦根市役所 で 住民登録 を します。</p> <p>ざいりゅう かーど ぱす ぱーと も 「在留カード」と「パスポート」を 持って いきます。</p> <p>かぞく いつしょ にほん き ぱあい つづきがら しょうめいしょ ひつよう 家族 と 一緒に 日本に 来た 場合 は、続柄 の 証明書 が 必要 です。</p> <p>ざいりゅう かーど か なまえ にほん つか なまえ 在留カード に 書いてある 名前 が 日本で 使う 名前 です。</p> <p>せいしき なまえ かた か なしめい とうろく ふりがな は 正式 な 名前 では ありません。カタカナ氏名 の 登録 が できます。</p> <p>ひ こ ・引っ越しすとき</p> <p>てんにゅう しちょうそん ひこね ひ こ ① 転入 (ほか の 市町村 から 彦根市 に 引っ越し したとき)</p> <p>ひこね しやくしょ かい ない とど 彦根市役所 に 14日以内 に 届けて ください。</p> <p>まえ す とこ シ やくしょ てんしゅつしょうめいしょ まいなんばかーど も 前 に 住んでいた 所 の 市役所 で もらった「転出証明書」または「マイナンバーカード」を 持って まいなんばかーど じゅうしょへんこう いきます。マイナンバーカード の 住所変更 も します。</p> <p>まいなんばかーど てんしゅつ ぱあい てんしゅつしょうめいしょ ひつよう ※マイナンバーカード で 転出 を した 場合、転出証明書 は 必要 ありません。</p> <p>てんしゅつ しちょうそん ひ こ ② 転出 (ほか の 市町村 に 引っ越し するとき)</p> <p>いま す し しやくしょ とど てんしゅつしょうめいしょ あたら す し わた かみ 今まで 住んでいた 市 の 市役所 に 届けます。「転出証明書 (新しく 住む 市 に 渡す 紙)」が も まいなんばかーど ひと まいなんばかーど ていしゅつ てんしゅつ らえます。マイナンバーカード を もっている 人は マイナンバーカード を 提出 すると「転出 じょうめいしょ おんらいん てんしゅつ あたら す し シ やくしょ てんしゅつ 証明書」は もらいません (オンライン で 転出 できます)。新しく 住む 市 の 市役所 に「転出 じょうめいしょ まいなんばかーど ざいりゅう かーど かい ない とど 証明書」または「マイナンバーカード」と「在留カード」を 14日以内 に 届けて ください。</p> <p>てんきょ しちょうそん じゅうしょ ③ 転居(おなじ 市町村 の なか で 住所 が かわる とき)</p> <p>し やくしょ かい ない とど ざいりゅう かーど まいなんばかーど も 市役所 に 14日以内 に 届けます。「在留カード」と「マイナンバーカード」を 持って いきます。</p> <p>しゅっく ・出国 する とき</p> <p>きこく ひこねしやくしょ とど せいきん けんこうほけん ねんきん かんけい ぱあい 帰国 する とき は 彦根市役所 に 届けて ください。税金 や 健康保険、年金 に 関係する 場合 が あります。</p>
じゅうみんひょう 住民票	<p>ひこね じゅうみんとうろく うえ か ひと ひこね す じゅうみんひょう 彦根市 で 住民登録 (上に 書いています) を した 人は 彦根 に 住んでいる と わかる「住民票」 はるとがる ご えいご ちゅうごく べと なむご しんせいしょ が つくって もらえます。ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語 の 申請書 が あります。</p>
つうしょうめい 通称名	<p>つうしょうめい とうろく ふだん せいかつ なまえ つか わ しょうめい ひつよう 通称名 を 登録 する には、普段の生活 で その 名前 を 使っている ことが 分かる 証明 が 必要 みょうじ なまえ わ なまえ かんじ かた か な つか つうしょうめい です。苗字 と 名前 に 分かれた 名前 です。漢字・ひらがな・カタカナ が 使えます。通称名 は じゅうみんひょう とうろく 住民票 に 登録 されます。</p>

かなしめいとうろく カナ氏名登録	じゅうみんひょう びこうらん かたかなしめい とうろく 住民票の備考欄にカタカナ氏名を登録できます。
いんかんとうろく 印鑑登録	ひこねし じゅうみんとうろく さいじょう ひと こいんかん とうろく 彦根市に住民登録をしている15歳以上の人にはひとり1個印鑑を登録することができます。 いんかんとうろく いんかんとうろく ひと こいんかん とうろく 印鑑を登録したら「印鑑登録証カード」がもらえます。 いんかんとうろく いんかんとうろく ひと こいんかん とうろく 印鑑を登録したら「印鑑登録証明書」を必要なときもらうことができます(申請の時「印鑑 とうろく ひと こいんかん とうろく ひと こいんかん とうろく 登録証カード」が必要です)。証明書は家や自動車などを買うときに必要です。 とうろく いんかん ざいりゅうか ひと か なまえ つうしょめい ひと つうしょめい とう 登録できる印鑑は在留カードに書かれている名前です。通称名がある人は通称名で登 ろく いんかん か なしめい とうろく ひと かたかな とうろく 録することもできます。また、カナ氏名の登録がある人はカタカナで登録することもできます。
まいなんばー マイナンバー  こじんばんごう (個人番号)	にほん じゅうみんとうろく ひと つうち けた ばんごう 日本で住民登録をしている人に通知される12桁の番号のことです。 かいしゃ しゃくしょ てづき ひつよう つか たいせつ ばんごう 会社や市役所などの手続で必要になることがあります。ずっと使う大切な番号です。  まいなんばーか ひと こじんばんごうか ひと ・マイナンバーカード(個人番号カード) まいなんばーこじんばんごう なまえ じゅうしょ か マイナンバー(個人番号)や名前、住所などが書いています。 しゃしんつ みぶんしょめいしょ まいなんばーか ひと 写真付きです。身分証明書などとして使うことができます。 か ひと あんしょばんごう ひつよう まいなんばーか ひと カードをつくるとき暗証番号が必要です。マイナンバーカード こじんばんごうか ひと かね (個人番号カード)をつくるにはお金はいりません。 ざいりゅうきげん ひこねしやくしょ らいふさーびすか 在留期限までに彦根市役所のライフサービス課で こうしんでつづき ひつよう まいなんばーか ひと 更新手続が必要です。  まいなんばーか ひと ゆうこうきかん つか きかん ざいりゅうきかん おな ※マイナンバーカードの有効期間(使える期間)は、在留期間と同じです。 ざいりゅうきかん か ゆうこうきかん へんこう ひつよう 在留期間が変わったら、有効期間の変更が必要です。 きげん す かね 期限を過ぎるとお金がかかります。  じげん てづき こくがいてんしゅご ひ つづ まいなんばーか ひと りよう ※事前に手続きをすると、国外転出後も引き続きマイナンバーカードが利用できます。
しゅつしょうとどけ 出生届	こんびにこうふ ・コンビニ交付 まいなんばーか ひと こんびに しょめいしょ マイナンバーカードをつかうとコンビニで証明書がもらえます。 しやくしょ やす した しょめいしょ せんこく こんびにえんすとあ せぶんいれぶん 市役所でもらうより安いです。下の証明書が全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン ろーそん ふあみりまーと へいわどう いちぶてんぽ /ローソン/ファミリーマート/平和堂の一部店舗)でもらえます。 じゅうみんひょう うつ いんかんとうろくしょめいしょ かげいしょめいしょ しょとくしょめいしょ しょとくしょめいしょ じどうてあてよう 住民票の写し/印鑑登録証明書/課税証明書/所得証明書(児童手当用)
しほうとどけ 死亡届	あかちゃんが生まれてから14日以内に届けてください。市役所が休みのときでも手続がで きます。必要な書類などはライフサービス課に聞いてください。あかちゃんの在留カードの てづき う か い ない とど しやくしょ やす てつづき 手続は、生まれてから30日以内に市役所でもらった書類をもって入管へ行く必要があります。 し とど かみ 死んだときには届ける紙です。 いしや しやくしょ とど かみ 医者から市役所に届ける紙をもらったら7日以内にライフサービス課に届けてください。 しやくしょ やす とど 市役所が休みのときでも届けができます。

こんいんとどけ 婚 姻 届	けっこん 結婚 するとき に 出す紙 です。必要な書類 などは ライフサービス課 に 聞いてください。
りこんとどけ 離 婚 届	けっこん 結婚 している 人 が 別れるとき に 出す紙 です。 ひつよう 必要な物 が 人 や 国 で 違う ので、ライフサービス課 に 聞いてください。
こせきとうしようほん 戸籍 謄 抄 本	<p>ざいりゅうき かんこうしん 在 留 期間更新 の とき に 必要な場合 が あります。紙 は ライフサービス課 に あります。</p> <p>しちょうそん せいきゅう ほかの 市町村 に 請 求 するとき は、ライフサービス課 に 聞いてください。</p> <p>れいわ ねん がつ にち 【令和6年3月1日 から 戸籍証明書等 の 広域交付 が 可能 になり、戸籍届出 の 時 に 戸籍謄本 が げんそく ふよう 原則 不要 になりました。】</p> <p>こせきしょうめいしょとう こういきこうふ 本籍地 以外 の 市町村 の 窓口 でも、戸籍証明書、除籍証明書 を 請 求 できるよう に なります。</p> <p>こん び ゆ ー た か いちぶ こせき じよせき のぞきます ※コンピュータ化 されていない 一部 の 戸籍・除籍 を 除きます。</p> <p>いちぶじこうしょうめいしょ こじんじこうしょうめいしょ せいきゅう ※一部事項証明書、個人事項証明書 は 請 求 できません。</p> <p>ゆうそう だいりにん せいきゅう ※郵送 や 代理人 による 請 求 は できません。</p> <p>はつこう じかん ※発行 は 時間 が かかります。</p> <p>こせきとどけ とき こせきしょうめいしょ など てんぶふたん けいげん こせき とどけ こんいん りこん てんせき ぶんせき ようしえんぐみ ようしりえんとう 戸籍 の 届出(婚姻、離婚、転籍、分籍、養子縁組、養子離縁等)を する 場合、本籍地 ではない 市区 ちようそん まどぐち とどけ おこなう ばあい こせきしょうめいしょ てんぶ げんそく ふよう 町村 の 窓口 に 届出 を 行う 場合 でも、戸籍証明書 の 添付 が 原則 不要 です。</p>
かりなんばーぶれーと 仮ナンバープレート	じどうしゃ ばいく しゃけん せいびてんけん つか かりなんばーぶれーと か しょ 自動車 や バイク の 車検 や 整備点検 のとき だけ 使う、仮ナンバープレート を 貸します(支所・しゆつかうじょ ふか 出張所 では 不可)。

しごと か いない こくみんけんこうほけん はい てつづき  
仕事をやめたら、14日以内に「国民健康保険」に入るための手続をします。

【手続に必要なもの】

しごと ひ わ しょりい りしょくひょう たいしょくしょめいしょ いんかん ほんにん てつづき ばあい ふ ょう  
仕事をやめた日が分かる書類(離職票、退職証明書など) / 印鑑(※本人が手続する場合は不要) /  
ざいりゅうか ー ど まい な なん ば ー か ー ど こじんばんごうう ちしょ つうちょう ぎんこういん ほけんりょう こ う ざ はら ば あい  
在留カード /マイナンバーカード(または、個人番号通知書) / 通帳と銀行印(保険料を口座から払う場合)

てつづき 手続	ないよう 内容
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	<p>にほん す ひと こうき けんこう ほけん はい き む ざいりゅう しかく も 日本に住んでいるすべての人人が公的な健康保険に入る義務があります。在留資格を持つてい かげついじょう にほん たいざい ひと はい した ひと こくみんけんこう て、3か月以上日本に滞在する人は入ります。下の3つにあてはまらない人は、みんな国民健康 ほけん はい こくみんけんこう ほけん はい し やくしょ てつづき 保険に入ります。国民健康保険に入るときは市役所で手続をしてください。</p> <p>こうき こうれいしやいりょう せい ひと ① 後期高齢者医療制度に入っている人</p> <p>しょくば いりょう ほけん けんこう ほけん きょうさいくみあい せんいんほけん はい ひと ② 職場の医療保険(健康保険・共済組合・船員保険など)に入っている人</p> <p>せいかつ ほ こ う ひと ③ 生活保護を受けている人</p> <p>しょくば けんこう ほけん ぬ こくみんけんこう ほけん はい てつづき ひ ょう こくみんけんこう ほけん 職場の健康保険から抜けるときも国民健康保険に入る手続が必要です。(※国民健康保険を やめるときも手続が必要です。)</p> <p>こくみんけんこう ほけん はい ほけんりょう だ き ひ はら 国民健康保険は入っているみなさんで保険料を出します。決まった日までに払わないと ほけんりょう ふ つ たか こくみんけんこう ほけん はい しかくかくにんしょ 保険料が普通よりも高くなることがあります。国民健康保険に入ったときは「資格確認書(カ しかくじょうほう し まい な ほけんしょ けんこう ほけんしょ とうろく まい な ば ー か ー ど ド)または資格情報のお知らせ(マイナ保険証【健康保険証として登録したマイナンバーカード】を も ば あい ゆうこうき げん まいとし がつ にち びょういん しかくかくにんしょ 持っている場合)」をもらいます(有効期限は毎年7月31日)。病院にいくときは資格確認書また まい な ほけんしょ み ほけん みと ひょうき け が びょういん はら かね はマイナ保険証を見せてください。保険が認める病気や怪我をしたときに病院へ払うお金 けんこうしんだん むりょう すこ おかね が20%または30%になります。健康診断なども無料または少しのお金でできます。</p> <p>き 【聞くところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働いているところの健康保険(社会保険)に入ったとき、働いているところを辞めたとき ひこねしやくしょ ほけんねんきんか いりょう ほけんがかり →彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</li> <li>・保険料の計算のしかたや払いかた → 彦根市役所 保険年金課(賦課収納係)</li> <li>・保険料を払うことが難しいとき → 彦根市役所 債権管理課(→26ページ)</li> </ul>
こうき こうれいしやいりょう 後期高齢者医療	<p>こうき こうれいしやいりょう さいいじょう ひと はい けんこう ほけん はい けんこう ほけん 「後期高齢者医療」は75歳以上の人人が入る健康保険です。これまで入っていた健康保険がなく こうき こうれいしやいりょう はい てつづき し やくしょ しかくかくにんしょ か ー ど しかく なり後期高齢者医療に入ります。手続はありません。市役所から資格確認書(カード)または資格 じょうほう し まい な ほけんしょ けんこう ほけんしょ とうろく まい な ば ー か ー ど も 情報のお知らせ(マイナ保険証【健康保険証として登録したマイナンバーカード】を持っている ば あい ゆうびん おく が い ま い な ほけんしょ けんこう ほけんしょ とうろく まい な ば ー か ー ど も 場合)を郵便で送ります。</p> <p>びょういん い びょういん まどくち ほけんしょ み びょういん はら かね 病院に行くときは病院の窓口で「保険証」を見せてください。病院へ払うお金が10%に はたら かね はら ひと はら はら ほけんりょう なります。(働いてお金をたくさんもらっている人などは20%または30%払います。)保険料 き ひ はら たか ひ はら はら かね を決まった日までに払わないと高くなることがあります。くわしいことは彦根市役所 保険年金課 いりょう ほけんがかり ふ か しゅうのうかかり さいけんかんり か (医療保険係、賦課収納係)、債権管理課(→26ページ)に聞いてください。</p>

こうがくりょうようひ 高額療養費	<p>“高額療養費”は保険を使って病院でたくさんお金を払ったときに返してもらえるお金です。お金は自分が入っている保険機関から返してもらいます。病院でたくさんお金を払うことが先にわかっているときは、保険機関に連絡してください。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)    はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら    ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ</p>
かいがいりょうようひ 海外療養費	<p>旅行や一時帰国のとき急病などで外国の病院で治療を受けた場合、日本に帰ったとき支払ったお金の一部が後で返してもらいます。返してもらえるのは、日本で保険が使える治療だけです。病気を治すために外国に行くときはできません。海外療養費は、市役所や働いているところに申し込みをします。申請に必要な書類など、くわしいことは聞いてください。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)    はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら    ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ</p>
かいごほけん 介護保険	<p>介護や支援が必要となつたときにサービスが利用できるよう40歳からみんなが介護保険のお金を払います。介護保険は年齢で2種類にわかれます。</p> <p>・65歳以上の人(第1号被保険者)</p> <p>介護が必要と認められたら、利用できます。どんな病気やけがが原因で介護が必要になつたかは聞かれません。</p> <p>・40歳以上から65歳未満(第2号被保険者)</p> <p>老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となつたときに、利用できます。彦根市からの認定が必要です。</p> <p>※介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料は忘れずに払いましょう。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・保険料の計算のしかたや払いかたなど ⇒ 彦根市役所 保険年金課(賦課収納係)    ほけんりょう けいさん はら ひこねし やくしょ ほけんねんきん かふ かしゅうのうかかり    ・保険料を払うことが難しいときなど ⇒ 彦根市役所 債権管理課(→26ページ)</p>
ふくしいりょうひじよせい 福祉医療費助成 (まるふく)	<p>下の①～④の人は、この制度をつかうと病院でかかるお金が安くなります。申請がいります。</p> <p>下の②～④の人は、働いてお金をたくさんもらっている人は申請ができません。</p> <p>① 0歳～18歳の子ども</p> <p>② 体・知能・精神などに重い障害のある人</p> <p>③ ひとり親家庭で18歳以下の子どもを育てている人</p> <p>④ 65歳～74歳の人で所得が低い人、障害のある人など</p>
しゅつさんいくじいちじきん 出産育児一時金	<p>“出産育児一時金”はあかちゃんを生むためのお金をもらえるものです。(あかちゃんができるから85日よりあとにあかちゃんがおなかの中で死んだときももらいます。)</p> <p>病院で手続きをすると健康保険から病院に“出産育児一時金(あかちゃんを生むために必要なお金)を払います。あかちゃんを生んだ後で申請しても出産育児一時金がもらえます。申請できる期間はあかちゃんが生まれた次の日から2年間です。</p> <p>【聞くところ】</p>

	<p>・<b>国民健康保険</b> ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</p> <p>・<b>働いているところの健康保険(社会保険)</b> ⇒ 働いているところ</p>
そうさいひ 葬祭費	<p>“葬祭費”とは 家族 が 死んだとき に お葬式 を した人 が 申請すると もらえる お金 です。申請 できる のは お葬式 を した 次の日 から 2年間 です。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・<b>国民健康保険</b> ・<b>後期高齢者医療</b> ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</p> <p>・<b>働いているところの健康保険(社会保険)</b> ⇒ 働いているところ</p>
じどうてあて 児童手当	<p>児童手当 は、18歳になつてから最初の3月31日を迎えるまでの 子ども を 育てている人 が もらえる お金 です。子どもが 生まれたとき や 転入 など を したときは、<u>15日以内</u> に 保険年金課 で 手続 を してください。くわしくは、「彦根市子育てガイドブック」を 見てください。</p>
こくみんねんきん 国民年金	<p>日本国内 に 住所 がある(外国人も含む)20歳~60歳の人は みんな 年金 に 入ります。</p> <p>働き方 によって(自営業・会社員・公務員・専業主婦など) 入る 年金 の 種類 が ちがいます。学生 や 無職の人 も 入ります。「基礎年金番号通知書」は 大事に 保管して おきましょう。国民年金 を 払つてい 年をとつたとき に 老齢年金(お金) が もらえます。体 に 障害 を もつた時 や 国民年金 を 払つてい る人 が 死んだとき、家族 が お金 を もらえる 場合が あります。下に 書いてある 国の人は 自分の国 の 年金 も もらえます。</p> <p>ドイツ/イギリス/韓国/アメリカ/ベルギー/フランス/カナダ/オーストラリア/オランダ/チェコ/スペイン/アイルランド/ ブラジル/イスイス/ハンガリー/インド/ルクセンブルク/フィリピン/スロバキア/中国</p> <p>【聞くところ】 彦根年金事務所 国民年金課(彦根市外町169-6) ☎ 0749-23-1112</p>
しうがいねんきん 障害年金	<p>病院 で からだ・知的・精神 などに 重い 障害 が ある と 言われたとき に、入つている 年金 から 障害 年金(お金) が もらえる 場合が あります。国民年金 に 入つている人は 保険年金課(年金係) に 聞いてください。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・<b>働いているところの年金 に 入つている人</b> ⇒ 彦根年金事務所(☎ 0749-23-1112)</p> <p>・<b>共済年金 に 入つている人</b> ⇒ 入つている 共済組合</p>
だつたいいちじきん 脱退一時金	<p>外国人住民 が 日本 で 働いて 年金(国民年金、厚生年金(共済組合等を含む)) を 6か月以上 払うと、自分の国 に 帰つたとき 払つた お金 を 返して もらえる 場合が あります。</p> <p>日本 に 住所 が なくなつた日 から 2年以内に 請求 します。返してもらう お金 は 払つた年金 の 5年分 まで です。請求 の 方法 は、彦根年金事務所 に 聞いてください。</p>

にほんご

<https://www.nenkin.go.jp/service/juku/tetsuduki/sonota-kyufu/20140710.html>



English(英語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/A.pdf>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/I.pdf>



3. 生活環境課(彦根市役所2階)または支所

0749-30-6116 :日本語

てづき 手続	ないよう 内容
いぬ か 犬を飼つたら すること  	<p>いぬ とうろく ・犬の登録 はじ いぬ か 初めて犬を飼つたときは、犬の登録が必要です(1頭 3,000円)。</p> <p>いぬ とうろく 犬の登録をして「鑑札」をもらいます。犬が死んだときや引っ越ししたとき、飼う人が変わったときは届けてください。</p> <p>きょうけんびょうよぼうちゅうしや ・狂犬病予防注射 きょうけんびょうよぼうちゅうしやうちゅうしゃ 狂犬病予防注射(1頭 3,500円)を、毎年1回受けてください。3月に注射の案内のはがきを おく ちゅうしや 送ります。注射が終わったら、「狂犬病予防注射済票」をもらいます。</p>
ごみ しげん じょうほう ゴミや資源の情報	ほるとがるご えいご ちゅうごく べとなむご ほんやく とう しゅうしゅう かれん かれん だ だ 一 一 ごみ等の収集カレンダー(ごみカレンダー)がもらえます。ごみのことは、P. 44を見てください。
によしゅうしゅう し尿収集	<p>いえ 家のトイレが下のどちらかにあてはまる人は電話をしてください。便(うんち)や尿(おしっこ)を くるま あつ 車で集めます。お金がかかります。すぐに集めにいけないときがあります。早めに電話してください。</p> <p>くと しき みず なが べん によ そと まん ほーる といれ ・汲み取り式(水を流さずに便や尿を外のマンホールにためるトイレ) かんいすいせん みず なが びん によ そと まん ほーる といれ ・簡易水洗式(水を流して便や尿を外のマンホールにためるトイレ)</p>

せいむか さいけんかんりか ひこねしやくしょ かい  
**4.税務課・債権管理課（彦根市役所 1階）**

0749-30-6140 (市民税係) 0749-30-6138 (資産税係) 0749-30-6108 (諸税管理係)  
 0749-30-6109 (債権管理課)

てつづき 手続	ないよう 内容
しけんみんせい 市県民税	住んでいる市 のサービスに使う税金です。前年の所得(仕事などをしてもらったお金)で計算した税金を1月1日に住んでいる市に払います。彦根市では6月に税金の金額をお知らせします。ビザの手続などに使う「課税証明書」「納税証明書」などは、必要な年の1月1日に住んでいた市でもらえます。彦根市はライフサービス課でもらえます。
こていしさんせい 固定資産税	固定資産(土地、家、償却資産)を持っている人が払う税金です。1月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。新しく家を建てた場合、税金の金額を決めるため、家を調査します。償却資産は、事業のために使っている資産です。くわしいことは彦根市役所 税務課(資産税係)に聞いてください。
けいじどうしゃせい 軽自動車税	<p>排気量が660ccより少ない自動車とバイクなどを持つ人が払う税金です。普通自動車税は県の税金です。1年に1回、4月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。税金を払わないと車検が受けられません。身体障害者・知的障害者・精神障害者は減免を受けられます。手続は5月末日までです。</p> <p>・軽自動車・バイクなどの名義の変更・廃車・引っ越しなど</p> <p>届けが必要です。(稲枝支所でもできます。)車の種類や大きさで届け方が変わります。届けないといつまでも前に持っていた人が税金を払います。帰国するときは忘れずに届けてください。</p> <p>・軽自動車、バイクの車検を受けるとき</p> <p>納税証明書は不要です。ただし、税金を払ったあとすぐに車検を受けるときなどは、納税証明書が必要になることがあるので、車検を受けるときは早めに税金を払うようにしましょう。</p>

さいけんかんりか ひこねしやくしょ かい  
**5.債権管理課（彦根市役所 1階）**

0749-30-6109:日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
のうふそだん 納付相談	外国人でも日本に住んで働いている人や車・家などの財産を持つ人は税金を支払わなくてはいけません。また、医療や介護サービスを受けるため国民健康保険・介護保険に加入して、保険料を決まった日までに払いましょう。税金や保険料を決められた日までに支払わないと滞延金(支払いが遅れた日にちの長さでかかる料金)と督促手数料(支払いが遅れたことをお知らせした費用)がかかります。税金や保険料を支払わないと給料や財産が差し押さえられることがあります。支払うことが難しいときは必ず債権管理課に相談してください。

じゅうたくか ひこねしやくしょ かい  
6. 住 宅 課 (彦根市役所 2階)

0749-30-6123:日本語

てつづき 手 続	ないよう 内 容
しゅうじゅうたく 市営住宅 (彦根市が貸す家)	ねん かい がつ がつ がつ しゅうじゅうたく す ひと もうしこみ 1年に3回(1月、6月、10月)市営住宅に住みたい人は申込ができます。 もうしこみつき かいすう へんこう ばあい ※申込月や回数は変更になる場合があります。 しゅうじゅうたく ばしょ もうしこみ こうはう 市営住宅の場所や申込のしかたは「広報ひこね」を見てください。

じょうげすいどうりょうきん きやくさまさー びすせんたー ひこねしやくしょ かい  
7. 上下水道料金お客様サービスセンター (彦根市役所 1階)

0749-27-2802 :日本語

てつづき 手 続	ないよう 内 容
すいどう つか と 水道を使う、止める	すいどう めーたー つか りょう しら すいどう げすいどう かね あつ しこと 水道のメーターをみて使った量を調べたり水道と下水道のお金を集めの仕事をして あたら すいどう つか すいどう と とど すいどう げすいどう います。新しく水道を使うとき、水道を止めるときには届けてください。水道と下水道の しら そうだん 支払い相談もできます。 平日:午前8時30分から午後7時 どにち しゅくじつ がつ にち がつ にち こぜん じ こご じ がついたち か やす 土日・祝日、12月28日から12月31日:午前9時から午後5時(※1月1日から3日は休み)

ぼしほけんか せんたー ひこねしほけん いりょうふくごうしせつ かい はっさかちょう  
8. 母子保健課 くすのきセンター (彦根市保健・医療複合施設2階) 八坂町1900-4

0749-24-3931:日本語

てつづき 手 続	ないよう 内 容
ぼしほけんか 母子健康手帳 (お母さんと子どもの健康についての本) にんぶけんこうしんさじゅしんけん 妊婦健康診査受診券 (お母さんとあかちゃんが産婦人科で みでもらう時のお金が安くなります)	にんしん 妊娠した(あかちゃんがおなかにできた)ときは、妊娠届(妊娠したこと を知らせるために病院でもらう紙)を母子保健課に出してください。 にんしんとうじ 母子健康手帳(外国語もあります。)と妊婦健康診査受診券のついている ほん し まち むら ひこね ひこ ひと 本がもらえます。ほかの市や町や村から彦根市に引っ越してきた人 にんぶけんこうしんさじゅしんけん ひこね ひこ き は妊婦健康診査受診券を彦根市のものと、とりかえに来てください。
しんせいじほうもん 新生児訪問 (あかちゃんが生まれた人の家にいつ て相談にのります)	あかちゃんが生まれたら、妊婦健康診査受診券の本についている、新生児 訪問依頼書(あかちゃんが生まれたので家に来て相談を聞いてほしい と知らせるはがき)を書いて送ってください。家であかちゃんの体重 こ そだん こた つうやく いっしょ い をはかったり、子どもを育てる相談に答えたりします。通訳と一緒に行 きます。
にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査	1か月・4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月の子どもが げんき そだん しら こうほう ほーむ べーじ 元気に育っているか調べます。くわしくは広報ひこねやホームページをみてください。
ひこねすくすくアプリ(ひこすく)  	にんしん しゅっさん こそだて さぼーと むりょう あぶり 妊娠から出産、子育てまでをサポートする無料のアプリです。 にゅうようじけんこうしんさ にゅうようじこべつそだん そだてかた そだん 乳幼児健康診査や乳幼児個別相談(あかちゃんの育て方などを相談できる)の よやく いきじじゅうほつ みる そだん 予約ができます。地域の育児情報も見ることができます。

そのほかのことは、「彦根市子育てガイドブック」を見てください。

## にほんご

[https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kodomo\\_mirai/3/tiiki\\_kosodate\\_shien/jyouhou/3102.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kodomo_mirai/3/tiiki_kosodate_shien/jyouhou/3102.html)



## English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/17028.html>



## Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/20144.html>



けんこうすいしんか  
せんたー ひこねしほけん いりょうふくごうしせつ かい はっさかちょう  
9. 健康推進課 くすのきセンター(彦根市保健・医療複合施設2階) 八坂町1900-4

0749-24-0816:日本語

よぼうせつしゅ びょうき ちゅうしゃ  
・予防接種(病気にならないようにする注射)

てつづき手続	ないよう内容
よぼうせつしゅ 予防接種	あかちゃんが生まれたら2か月までに予防接種(病気にならないようにする注射)を説明する手紙と予診票(注射の前にからだのことを書く紙)を多言語(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)で送ります。もし、日本語で届いた場合は、健康推進課に問い合わせてください。予防接種の注射をするときは決められた病院に予約(先に電話で行く日を相談する)をします。 ※国が決めている予防接種は全部無料(0円)です。きまっている年齢で注射ができないとお金がいります。

## Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/17029.html>



## 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/22217.html>



けんしん  
・がん検診（がんがあるか しらべてくれます）

ないよう 内容			
調べるもの	う 受けることができる人	かいすう 回数	けんさ ないよう 検査の内容
い 胃がん	40歳～ ※昨年度に市内の胃内視鏡検査を受けていない人	まいとし 毎年(※1)	いばりうむけんさ 胃バリウム検査
	50歳～(偶数年齢) ※昨年度に市内の胃内視鏡検査を受けない人	ねんど 2年度に1回 (※1)	いないしきょうけんさ 胃内視鏡検査
だいちょう 大腸がん	40歳～	まいとし 毎年	べんちはい 便に血が入っているか調べます
はい 肺がん	40歳～	まいとし 毎年	むねえっくすせん 胸をエックス線で調べます
			けんさ たんの検査(※2)
しきゅうけい 子宮頸がん	20歳～ ※昨年度に市内の子宮頸がん検診を受けない人	ねんど 2年度に1回	ぶさいぼうしんけんさ けい部細胞診検査 しきゅういぐちさいぼう (子宮の入り口の細胞をとつて 調べます)
にゅう 乳がん	40歳～ ※昨年度に市内の乳がん検診を受けない人	ねんど 2年度に1回	まんもくらふいけんさ マンモグラフィ検査

※1 胃内視鏡検査を受けた人は、胃バリウム検査を含めて次の年は受診できません。

※2 50歳以上で喫煙指数(1日のたばこの本数×たばこを吸っている年数)が600以上の人人が受けます。

## ・健康診査（病気があるかないか しらべます）

けんさないよう  
検査内容

しんたいけいそく せ たか たいじゅう ふくいそくてい なか さい か ひと けつあつそくてい けつあつ  
身体計測（背の高さや体重をはかる）/腹囲測定（お腹まわりのサイズをはかる）（74歳以下の）/血圧測定（血圧をは  
さいい か ひと にようけんさ ないかしんさつ ないぞう けつえきけんさ ち  
かる）（74歳以下の）/尿検査（おしつこをしらべる）/内科診査（内臓をしらべる）/血液検査（血をしらべる）など

※ 心電図・眼底検査（40歳～74歳の人が受けます。受けるためには条件があります）

※ 貧血検査（74歳以下の人がお医者さんから必要といわれた人が受けます）

※ 肝炎ウイルス検査（40歳以上でこれまで検査を受けたことがない人が受けられます）

くわしいことは 健康推進課に聞いてください。

## あなたが受ける健康診査は？（年齢別）

19～39歳の人	40～74歳の人	75歳以上の人
<p>①学校・職場などで健診をうける機会がある人は、学校・職場で受けてください</p> <p>②学校・職場などで健診をうける機会がない人は彦根市の健康診査を受けてください。</p> <p>窓口：健康推進課</p> <p>※お金がかかります。</p> <p>※検査の場所や日程、料金などは広報ひこねやホームページを見てください。</p>	<p>① 彦根市国民健康保険の人 →特定健康診査（無料）を受けてください。 窓口：保険年金課</p> <p>②そのほかの公的医療保険 →加入している医療保険者が実施する特定健康診査を受けてください。</p> <p>③生活保護を受けている人 →健康診査（無料） 窓口：健康推進課</p> <p>※検査の場所や日程、料金などは広報ひこねやホームページを見てください。</p>	<p>後期高齢者健康診査を受けてください。 (無料)</p> <p>窓口：保険年金課</p> <p>対象者に5月末頃、受診券を送ります。</p> <p>※予約がいります。</p> <p>※病院等で受けます。</p> <p>・近くにかかりつけの病院がない ・病院で受けるのが難しい などは、保険年金課に相談してください。</p>

つぎの(1)～(5)にあてはまる人は 健康診査・がん検査のお金はいりません。

(1) 市県民税非課税世帯の人（税金がかかっていない人）

受診1週間前までに、健康推進課へ申請 または 受診2週間前までに、電子申請をしてください。

※電子申請の注意点や方法についてはホームページを見ください。

(2) 生活保護を受けている人

受診1週間前までに、社会福祉課へ申請してください。

(3) 一定の障害がある65歳以上の人で 後期高齢者医療の保険者証を持つている人

(4) お金がいらないがん検査クーポン券をもらった人、肝炎ウイルス検査無料のお知らせを5月末にもらった人

(5) 検査を受ける日に70歳以上の人



しゃかいふくしか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう  
**10. 社会福祉課(彦根市福祉センター2階 平田町670)**

0749-23-9590:日本語/ポルトガル語(月・金)

てつづき 手続	ないよう 内容
せいかつこんきゅうしゃ 生活困窮者 じりつしん 自立支援	いろいろな理由から仕事ができなくなったり借金が増えて生活が苦しくなることがあります。 せいかつそうだん いしょ せいかつ みなお しごと さが かね つか かた かんが 生活相談では一緒にこれまでの生活を見直し、仕事を探したりお金の使い方を考えたりして せいかつ こま しえん 生活の困りごとをなくすための支援をします。
せいかつほ ご 生活保護	ひょうき しごと とし しごと はたら ひと し 病気で仕事ができなくなったり、年をとって仕事ができなくなったり、働いていた人が死んだり せいかつ くる せいかつ ほ ご せいかつ たす して生活が苦しくなることがあります。生活保護はこんなときの生活を助けたり そのあと じぶん ちから せいかつ せいど せいかつ ほ ご まも やくそく の力で生活できるようにするための制度です。ただし生活保護には守らないといけない約束 がいろいろあります。

こうれいふくしごんか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう  
**11. 高齢福祉推進課(彦根市福祉センター1階 平田町670)**

0749-23-9660:日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
かいごほけん 介護保険	かいごほけんりょう からだ ふじゅう さーびす う かね はら 介護保険料とは体が不自由になったときにサービスを受けるためにお金を払うものです。 にほん す ひと さい かね はら ほうもんかいご じぶん いえ う さーびす 日本に住んでいる人は40歳からみんながこのお金を払います。訪問介護(自分の家で受けるサービス)や うしょかいご たてもの い う さーびす 通所介護(建物に行って受けるサービス)などがあります。高齢福祉推進課で認めてもらうとこれらの さーびす つか ひつよう さーびす さーびす りょうりょう はら つか サービスが使えます。必要なサービスを、サービス利用料を払って使います。

【相談ができる場所】 **彦根市地域包括支援センター**

【相談できること】 **介護に関する相談や悩みなど** ※相談は無料です。



なまえ	ばしょ 場所	でんわんごう 電話番号
ひこねしちいきほうかつしえんせんたー 彦根市地域包括支援センターすばる たんとうがっくとりいもと 担当学区:鳥居本	ひこねしどりいもとちょう 彦根市鳥居本町670 でいさーびすせんたーすばる (ディサービスセンター鈴の音内)	0749-21-5412
ひこねしちいきほうかつしえんせんたー 彦根市地域包括支援センターすばる たんとうがっくじょうとう さわやま 担当学区:城東・佐和山	ひこねしごさんじょうちょう 彦根市後三条町350-3 すずきへるすけあさーびすかぶない (鈴木ヘルスケアサービス(株)内)	0749-24-0494
ひこねしちいきほうかつしえんせんたーはびねす 彦根市地域包括支援センターハピネス たんとうがっくじょうせい じょうほく 担当学区:城西・城北	ひこねしばば ちょうめ 彦根市馬場1丁目5-5 ひこねしきたでいさーびすせんたーない (彦根市北ディサービスセンター内)	0749-27-6702
ひこねしちいきほうかつしえんせんたーふるさと 彦根市地域包括支援センターふるさと たんとうがっくひらたきんじょう 担当学区:平田・金城	ひこねしがい いまちょう 彦根市開出今町1351-3 おうみ かいかんない (近江ふるさと会館内)	0749-47-3993
ひこねしちいきほうかつしえんせんたー 彦根市地域包括支援センターゆうじん たんとうがっくじょうなん たかみや あさひのもり 担当学区:城南・高宮・旭森	ひこねしたけがはなちょう 彦根市竹ヶ鼻町80 あろふえんてひこねない (アロフェンテ彦根内)	0749-21-3341
ひこねしちいきほうかつしえんせんたー 彦根市地域包括支援センターきらら たんとうがっくじょうよう わかば かわせ かめやま 担当学区:城陽・若葉・河瀬・龜山	ひこねしがわせばばちょう 彦根市川瀬馬場町1015-1 ひこねでいさーびすせんたーない (彦根市ディサービスセンターきらら内)	0749-28-9323
ひこねしちいきほうかつしえんせんたー 彦根市地域包括支援センターいなえ たんとうがっく いなえひがし いなえきた いなえにし 担当学区:稻枝東・稻枝北・稻枝西	ひこねしこわせばばちょう 彦根市下岡部町632 ひがし きゅういなむらしてん (JA東びわこ 旧稻村支店)	0749-47-3320

しょうがいふくしか ひこねしふくしせんたーない ひらたちょう  
**12. 障害福祉課(彦根市福祉センター内 平田町670)**

0749-27-9981:日本語、FAX: 0749-30-9231

障害のある人が 安心して生活できるように相談にのって手助けをする仕事をしています。

「障害者手帳」が欲しい人は 障害福祉課に聞いてください。手帳は3種類あります。

てつづき 手続	ないよう 内容
しんたいしおうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	からだに障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。障害が重いか軽いか、からだのどこに障害があるかで1級から6級に分けられます。
りょういくてちょう 療育手帳	ちてき しおうがい しょうめい てちょう 知的な障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。A1、A2、B1、B2の4つあります。
せいしんしおうがいしゃ 精神障害者 ほけんふくしてちょう 保健福祉手帳	せいしん しおうがい しょうめい てちょう 精神に障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。1級から3級まであります。

わかものしえんか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう  
**13. こども若者支援課(彦根市福祉センター2階 平田町670)**

0749-49-2251(支援係):日本語

ひとり親家庭になったとき子どもが元気に育つように手当(お金)をもらえる相談や手続をするところです。

てつづき 手續	ないよう 内容
じどうふようてあて 児童扶養手当	りこん こ そだ ひと じどうふようてあて かね ぱあい 離婚などで、子どもをひとりで育てている人は、児童扶養手当(お金)がもらえる場合があります。 こ さい さいしょ がつ にち おも しおうがい こ さい 子どもが18歳になった最初の3月31日までもらえます。重い障害がある子どもは19歳まで です。

0749-49-2251(こども若者相談係):日本語

てつづき 手續	ないよう 内容
こそだ わかもの じよせい こまき 子育て、若者、女性の困り ごと相談	こ じよせい なや そだん 子ども・女性についての悩みの相談ができます。 こそだ ぎやくたい わかもの なや どめすていっく ぱい おれんす 子育てのこと、虐待のこと、若者の悩みごと、ドメスティック・バイオレンス(DV)のこと、なんでも そだん 相談できます。 そだん そだんしつ い でんわ そだん 【相談するとき】相談室へ行くか 電話で相談してください。 そだん ひ じかん げつようび きんようび 【相談できる日・時間】9:00~16:45(月曜日~金曜日) どにち しゅくじつ ねんまつ やす ※土日、祝日、年末は休み そだん むりょう だれ そだん ほか ひと い ※相談は無料です。誰が相談したかは他の人に言いません。

こ かぞく あそ こ そだ そうだん あそ そだん かね えん  
子どもと 家族が 遊ぶ・子育て相談が できる ところです。遊ぶ・相談する お金は 0円です。

なまえ	あ 開いている 日と 時間	あそ 遊べる・相談できる ひと	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	
ちいきこそだ 地域子育て 支援 せんたー センター	ちや ちや ちや チャチャチャひろ ば	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年末年始・祝日は休み)	しょうがっこう 小学校に 行く前(6 さいまで)の 子どもと かぞく 家族、 にんしん 妊娠 している ひと かぞく 家族	ひがしやまじどうかんない 東山児童館内 (里根町163-6)	0749-23- 3582
	まんまるひろば	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～16:00 (ビバシティが休みの日・ ねんまつねんし しゅくじつ やす 年末年始・祝日は休み)		び ば し て い ひ こ ね い ビバシティ彦根内 たけがはなちょう (竹ヶ鼻町43-1)	0749-27- 5555
	きらきらひろば	か ど よ う び 火～土曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし しゅくじつ げつ よう び (年末年始・祝日・月曜日が きゅうじつ ひ 休日 の 白 の つぎ の ひ か ょ う び やす (火曜日)は休み)		こ せ ん た 一 ない 子どもセンター内 (白薙町4769)	0749-28- 3645
	さんさんひろば	げつ きんようび 月～金曜日 9:30～15:30 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年末年始・祝日は休み)		にんてい 認定こども園 ひかり の森内 みつちょう (三津町462-1)	0749-47- 5511
さくらひろば	すい よう び 水曜日、 つき か い め 月の 2回目と 3回目の 火 よ う び 曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やすみ (祝日は休み)	ほいくえん ようちえん 保育園や幼稚園に 行 く 前 の 子どもと かぞく ひこねし す 家族(彦根市に 住ん でいる人)		ひこねしふくせんたー 彦根市福祉センター べつかん かい 別館 2階 たもくてきかいざしつ 多目的会議室 ひらたちょう (平田町670)	0749-49- 2251 (こども若者 わかもの そくわむかか 総務係)
ひまわりひろば	つき か い め か ょ う び 月の 1回目の 火曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やす (祝日は休み)	ほいくえん ようちえん 保育園や幼稚園に 行 く 前 の 2～3歳の 子 どもと 家族(彦根市 に 住んでいる人)			
さくらんぼサロン	つき か い め か ょ う び 月の 2回目の 火曜日 10:00～11:30 しゅくじつ やす (祝日は休み)	ほいくえん ようちえん 保育園や幼稚園に 行 く 前 の 双子や 三つ 子・双子や 三つ子を にんしん 妊娠 している ひと かぞく ひこねし す 家族(彦根市に 住ん でいる人)			

0749-49-2251(こども若者総務係):日本語

子どもが助けを求めることができるところです。(子ども110番の家)

授乳・子どものおむつ交換ができるところです。(赤ちゃんの駅)

てつづき 手続き	ないよう 内容
こども110番 の家	<p>「子ども110番の家」は、子どもが危ないことにあいそうなときや あつたときに助けを求めることができる場所です。地域に住んでいる人や 会社などが協力して、目印として写真的看板があります。危ないと 感じたら看板のあるところに助けを求めるよう、子どもに教えましょう。</p> 
赤ちゃんの駅	<p>授乳・子どものおむつ交換ができる場所です。写真的看板が、目印です。 場所は、彦根まっぷ→教育・子育て→赤ちゃんの駅で見ることができます。 URL: <a href="https://www2.wagmap.jp/hikone/ThemeSearch?mid=3&amp;mcl=15,22,22,22">https://www2.wagmap.jp/hikone/ThemeSearch?mid=3&amp;mcl=15,22,22,22</a></p> 

14. 幼児課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

0749-23-9597:日本語

保育園や幼稚園について相談や手続きができます。

てつづき 手続き	ないよう 内容
保育所 (保育園)	<p>保育所は、親が仕事や病気などで家で子どもの面倒を見ることができないときに子どもが過ごす場所です。 保育所は幼稚園より子どもを預かる時間が長いです。0歳から小学校に入るまで行きます。入れる歳や預かる 時間はちがいます。すぐに入れません。3歳から5歳までお金がいりません。</p>

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9730.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9842.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26054.html>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/pt/category/kosodate/umaretekara/10021.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/umaretekara/10167.html>



てつづき 手 続	ないよう 内容
ようちえん 幼稚園	ようちえん さい さい こ す ぱしょ がつ はじ 幼稚園は 3歳から 5歳の子どもが 過ごす場所です。4月から始まります。

## にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9731.html>



## English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9843.html>



## Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26055.html>



## Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/pt/categories/kosodate/umaretekara/1022.html>



## 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/categories/kosodate/umaretekara/10168.html>



はつたつしえんせんたー ひらたちょう  
15. 発達支援センター (平田町597-1)

0749-47-3445 :日本語

はつたつしえんせんたー はつたつ はつたつしおう そうだん  
発達支援センターでは、発達や発達障がいなどの相談ができます。いろいろな関係機関と協力して、支援します。彦根市に住んでいる人なら、誰でも利用できます。

【相談内容】誰が相談したか、他の人には言いません。

●子どもの発達について、家庭や園、学校などで困っていることや不安なことの相談(0歳から)

●子どものことばの相談(0歳から就学まで)

●発達障がいについての相談(0歳から大人まで)

※4歳未満の子どもの発達についての相談は健康推進課( 0749-24-0816)でもできます。

【相談できる日時】9:00～16:45(月曜日～金曜日)※年末年始・祝日は休み

【相談方法】相談は予約が必要です。相談は無料です。

はつたつしえん きょうしつ 発達支援をうけられる教 室	<p>・あすなろ教室</p> <p>はつたつ しんばい こ かぞく しえん にちじょうせいかつ あそ 発達に心配のある子どもや、その家族への支援をします。日常生活や遊びをとおして、発達支援を行います。家族と一緒に考え、個別の支援計画を立て、子育てを応援します。</p> <p>おやこりょういくきょうしつ ・親子療育教室つぼみ</p> <p>はつたつ しんばい こ ほごしゃ おやこ いっしょ あそ 発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら、よりよい親子関係がつくれるように支援します。</p> <p>・相談支援事業「めばえ」</p> <p>しよう こ かぞく じどうはつたつしえんじょう しえん 障がいのある子どもと家族が、児童発達支援事業による支援をうけるように利用計画を作成します。</p>
--------------------------------	---

しょう ちゅうがっこう

## ● 小・中学校について

### 1.彦根市教育委員会(彦根市役所3階)

0749-24-7973 (学校教育課):日本語

0749-24-7978 (学校支援・人権・いじめ対策課):ポルトガル語・タガログ語



てづき 手続	ないよう 内容
しょうがっこう 小学校	<p>じぶん す ちく しょうがっこう ちゅうがっこう い あたら がくねん がつ はじ 自分の住む地区の小学校や中学校へ行きます。新しい学年は4月から始まります。</p> <p>ひこねし ひこ てんにゅう ・彦根市に引っ越しするとき(転入)</p> <p>らいふ さーびす か てんにゅう てつしき ライフサービス課で転入の手続をしたあと、彦根市教育委員会学校教育課へ「住所変更届」を提出してください。前の学校でもらった書類(在学証明書・教科書給与証明書など)は、新しく入学する学校へ提出してください。</p> <p>ひこねし ひこねしいがい ひこ てんしゅつ ・彦根市から彦根市以外のところに引っ越しするとき(転出)</p> <p>いまかよ ひこねしりつしょ ちゅうがっこう てんしゅつ 今通っている彦根市立小・中学校に転出することを伝えてください。書類を学校が作成する ので、その書類を新しく入学する学校へ提出してください。</p> <p>ひこねしない ひこ てんきょ ・彦根市内で引っ越しするとき(転居)</p> <p>いまかよ がっこう ひこ つた 今通っている学校に引っ越しすることを伝えてください。</p> <p>がっこう か ばあい ひこねしきょういくいんかいがっこうきょういくか じゅうしょへんこうと 学校が変わる場合は、彦根市教育委員会学校教育課へ「住所変更届」を出してください。</p>
しょうがくえんじょ 就学援助	<p>ひこねし しょうがっこう ちゅうがっこう かよ こ ひと かね こま ひと 彦根市の小学校・中学校に通う子どもがいる人でお金がなくて困っている人は</p> <p>がっこう つか かね いちば 学校で使うお金の一部がもらえます。もらえないときもあります。</p> <p>がっこう せんせい い 学校の先生に言ってください。</p>

### 2.学校支援・人権・いじめ対策課(彦根市役所3階)

0749-24-7978 (学校支援・人権・いじめ対策課):ポルトガル語・タガログ語

てづき 手続	ないよう 内容
そうだん 相談	<p>こ あんぜん あんしん がっこう いろ しごと 子どもたちが安全に安心して学校にいけるよう色んな仕事をするところです。みんなが人権を正しく りかい お しごと 理解したり、いじめが起こらないようにする仕事をしています。また、外国人の児童・生徒と保護者の しえん ぼるとがるご たがろぐご しえんいん はたら 支援をするため、ポルトガル語やタガログ語の支援員が働いています。</p>

### 3.生涯学習課(彦根市役所3階)

0749-24-7974 :日本語

てづき 手続	ないよう 内容
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ	<p>ほうかごじどうくらぶ しごと りゆう ひるま ほごしゃ かてい しょうがくせい ほいく さーびす 放課後児童クラブは仕事などの理由で昼間に保護者が家庭にいない小学生を保育するサービスで しょうがっこう おこな りょう かね す。すべての小学校で行っています。利用するためには、お金がかかります。</p>

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kyouiku/10453.html>



English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/EducationElementaryJuniorHighSchools/10452.html>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/6/26056.html>



#### 4.学校教育のことがもっと知りたいとき

・「はじめまして！今日からともだち」文部科学省mextchannel  
日本の学校生活のようすを 動画で紹介しています。

にほんご

<https://youtu.be/dO0rqWQo2Ok>



English(英語)

<https://youtu.be/-RM6TYVhoRw>



Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.youtube.com/watch?v=Wf7vfrFTx6A>



Filipino(フィリピン語)

<https://youtu.be/Cpx5Vk6DmaQ>



Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kyouiku/10097.html>



中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kyouiku/10451.html>



Português(ポルトガル語)

<https://youtu.be/dgQqmwVkgmc>



中文(中国語)

<https://youtu.be/2t0txMiU3gg>



Español(スペイン語)

<https://youtu.be/t9yHKpj46tY>



がっこう ぎょうじ がっこうせいかつ しゅうかん まいにち もちもの いらすと しょうかい  
学校の行事、学校生活の習慣やきまり、毎日の持ち物など、イラストをつかってわかりやすく紹介しています。

## にほんご

<https://youtu.be/ROPBDykUHDw>



# English(英語)

<https://youtu.be/fX77C8bze4Y>



# Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://youtu.be/etMaWjYV8wI>



## Filipino(フィリピノ語)

<https://youtu.be/oEKkgnmOofU>



## ポルトガル語 Português(ポルトガル語)

<https://youtu.be/f8uEBywM3SU>



## 中文(中国語)

<https://youtu.be/ol4plQIZ9Kc>



# Español (スペイン語)

https://youtu.be/p0dv0WngfQ



## ● ちいき 地域のこと

## ち くこうみんかん

## 1.地区公民館

こうみんかん ちいき す ひと あつ はな あ ちいき こま かんが  
公民館は、地域に住んでいる人がみんなで集まって話し合ったり、地域で困っていることを考え  
たりする場所です。使うときのルールがあるので各地区公民館で確認してください。

なまえ 名前	ばしょ 場所	れんらくさき 連絡先
いなえちくこうみんかん 稲枝地区公民館	ほんじょうちょう 本庄町60	📞 0749-43-4041
にしちくこうみんかん 西地区公民館	ほんまちいちょうめ 本町一丁目9-1	📞 0749-24-2957
ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	だいとうちょう 大東町1-26	📞 0749-24-4951
あさひのもりちくこうみんかん 旭森地区公民館	しょうぼうじちょう 正法寺町642-1	📞 0749-26-0675
かわせちくこうみんかん 河瀬地区公民館	もりどうちょう 森堂町131	📞 0749-28-1000
なかちくこうみんかん 中地区公民館	おおやぶちょう 大藪町2610	📞 0749-24-0801
とりいもとちくこうみんかん 鳥居本地区公民館	とりいもとちょう 鳥居本町1491-6	📞 0749-26-1922
みなみちくこうみんかん 南地区公民館	かんろうちょう 甘呂町1321-1	📞 0749-25-5177

しりつとしょかん おすえちょう

## 2.市立図書館（尾末町8-1）

📞 0749-22-0649 :日本語

はじめて本を借りるときは、「図書貸出券」を図書館の受付で作ります。図書貸出券を作るときは、本人確認ができるもの（在留カード、マイナンバーカード、免許証など）を持ってきてください。彦根市に住んでいない場合は、彦根市内の学校に通っていることがわかるもの（学生証など）または彦根市内で働いていることがわかるもの（社員証など）を持ってきてください。日本語以外の本もあります。



## 3.自治会

市内には同じ地域に住む人同士が集まって作る「自治会」や「町内会」という団体があります。

これは住んでいる人同士の交流や助け合いなどをするための団体です。

自治会に入ると近くに住んでいる人達と知り合いになれます。みんなでお互いに力を合わせて町を掃除してきれいにしたり楽しい行事をしたり安全に住めるように声をかけあったりします。困ったときにはみんなが手伝うので安心です。

みんなでお金を出しあって町のみんなが使う物を買ったり、直したり、行事をしたりします。自治会に入って家の近くで知っている人を増やしましょう。自治会に入ることは自治会をまとめている人（自治会長）に言います。

## 4.彦根市の施設

### 彦根警察署

場所	ふるさわちょう 古沢町660-3
時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～16:30 (窓口業務受付時間)
電話番号	📞 0749-27-0110



ひこねぜいむしょ  
**彦根税務署**

ばしょ 場所	たちばなちょう 立花町5-20
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:00
でんわばんごう 電話番号	📞 0749-22-7640



はろーわーくひこね  
**ハローワーク彦根**

ばしょ 場所	にしいまちょう ひこねちほうごうどうちょうしゃ かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	📞 0749-22-2500
がいこくじん 外国人への サポート	<p>ぼるとがるご つうやく ポルトガル語の 通訳がいます。</p> <p>もくようび 木曜日 9:00～17:00</p> <p>か ※変わることが あります。</p> <p>い まえ でんわ 行く前に 電話して ください。</p>



ひこねろうどうきじゅんかんとくしょ  
**彦根労働基準監督署**

ばしょ 場所	にしいまちょう ひこねちほうごうどうちょうしゃ かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	📞 0749-22-0654
がいこくじん 外国人への サポート	<p>かよう すいよう ぼるとがるご はな 火曜・水曜は、ポルトガル語が話せま</p> <p>す (9:15～16:45)。</p> <p>か ※変わることが あります。</p> <p>い まえ でんわ 行く前に 電話して ください。</p>



ひこねほけんじょ こうけんこうふくしじむしょ  
**彦根保健所 (湖東健康福祉事務所)**

場所	わだちょう 和田町41
時間	げつよう きんよう まどぐちざようむうけつけ 月曜～金曜 9:00～17:00 (窓口業務受付 じかん 時間)
電話番号	0749-22-1770



じゅうみん いりょう ほけん ふくし せいかつえいせい かんけい しごと  
**住民の 医療や 保健、 福祉、 生活衛生に 関係する 仕事を しています。**

しんがた こ ろ な う い る す かんせんしょう かんせんしょう たいおう けっかく よ ぼう  
**・新型コロナウイルス感染症などの 感染症の 対応や 結核の 予防 など**

え い す そ う だ ん け ん さ け ん さ う で ん わ ょ や く ひ つ よ う え ん  
**・エイズ(HIV)の 相談、 検査 (検査を 受けるには、 電話で 予約が 必要です。 0円)**

ひこねねんきんじむしょ  
**彦根年金事務所**

場所	とまち 外町169-6
時間	げつよう きんよう 8:30～17:15 月曜～金曜
電話番号	0749-23-1112 (自動音声案内) こうせいねんきんほけん てきようかんけい しょとどけで 厚生年金保険の 適用関係の 諸届出など じどうおんせいあんない (自動音声案内③) こうせいねんきんほけんりょう のうふそだん 厚生年金保険料の 納付相談など じどうおんせいあんない (自動音声案内④) こくみんねんきん しょとどけで そだん じどうおんせいあんない 国民年金の 諸届出・相談(自動音声案内②) ねんきん かん そだん じどうおんせいあんない 年金に 関する 相談 (自動音声案内①)
外国人への サポート	まどぐち つうやくさ 一 ひ す つか 窓口で 通訳サービスが 使えます。 えいご ちゅうごくご かんこくご ほるとがるご すべいんご 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、 たがろくご べとなむご いんどねしあご たいご タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、 ねばーるご ネパール語



おおつちほうさいばんしょ ひこねしぶ おおつかていさいばんしょ ひこねしぶ ひこねかんいさいばんしょ  
**大津地方裁判所 彦根支部 / 大津家庭裁判所 彦根支部 / 彦根簡易裁判所**

場所	えきひがしちょう 駅東町1-13
時間	げつようび きんようび しゆくじつ むんまつねんし のぞ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時
電話番号	<p>0749-44-8010 民事手続(執行、破産除く)の手続案内</p> <p>0749-44-8011 民事手続(執行、破産)の手続案内</p> <p>0749-44-8012 家事手続の手続案内</p>



●生活のこと

1. 彦根市の住宅

・市営住宅

市営住宅に住みたい人は、住宅課で申し込みます。

2. 滋賀県の住宅

・滋賀あんしん賃貸住宅

滋賀県が独自に登録を行った制度です。高齢者や障害者が住むことを拒みません。  
登録されている住宅は、滋賀県のホームページから確認できます。

3. 民間の住宅

自分でアパートや家を探すときは、不動産業者に相談します。広さや場所など、自分の希望を伝えると探すのを手伝ってくれます。

・便利なサイト

がいこくご はな ふどうさんてん こうえきざいだんほうじん にほんちんたいじゅうたくかんりきょうかい  
外国語が話せる不動産店(公益財団法人日本賃貸住宅管理協会)  
がいこくご はな ふどうさん りすと み  
外国語が話せる不動産のリストが見られます。



## へ や さ が が い ど ぶ っ く ・部屋探しのガイドブック Apartment Search Guidebook (国土交通省)

へ や さ が か た け い や く て づ き に ゆ う き よ ご ち ゆ う い て ん へ や さ が せ い か つ ひ つ よ う ち し き  
部屋の探し方、契約の手続き、入居後の注意点など、部屋探しや生活の必要な知識や  
や く だ じ ょ う ほ う か こと ば よ  
役立つ情報が書かれています。14の言葉で読みます。



### 4.銀行・郵便局に行く

ぎんこう ぎんこう こ う ざ ひ ら ぎんこう ま ど ぐ ち も う こ  
・銀行銀行で口座を開くときは、銀行の窓口で申し込みます。  
いんかん ざ い り ゆ う か 一 ど も い ひ つ よ う ぎんこう  
印鑑と在留カードを持って行きます。(必要なものは、銀行によって  
ちが こ う ざ ひ ら き ゃ つ し ゆ か 一 ど つ く  
違うこともあります。)口座を開くとキャッシュカードが作れます。



### ・郵便局

ひ こ ゆ う び ん き ょ く ゆ う び ん き ょ く ゆ う び ん ぶ つ て ん き ょ と ど け だ  
引っ越しをするときは、郵便局に「郵便物の転居届」を出してください。  
あ た ら じ ゅ う し ょ ま え じ ゅ う し ょ と ど ゆ う び ん ぶ つ ね ん か ん お く え ん  
新しい住所に、前の住所に届いた郵便物を1年間送ってくれます。(0円)



### 5.「定額小為替」を買う

し や く し ょ し ょ め い し ょ ゆ う び ン せ い き ゆ う て い が く こ が わ せ か い し ょ お く  
ほかの市役所の証明書を郵便で請求するときには、「定額小為替」を買って一緒に送る  
ひ つ よ う ゆ う び ん き ょ く ま ど ぐ ち ひ つ よ う か ね だ て い が く こ が わ せ ほ た の  
必要があります。郵便局の窓口で必要なお金を出して「定額小為替」が欲しいと頼んでください。

#### ※ほかの市役所の証明書を郵便で請求する場合

し や く し ょ し ょ め い し ょ ゆ う び ン せ い き ゆ う ば あ い  
彦根市に住む前の市町村の証明書をとる場合、郵便で取れることがあります。  
ひ こ ね し す ま え し ち う そ ん し ょ め い し ょ ば あ い ゆ う び ン と  
該当する市のホームページから申請書をダウンロードしてください。郵便請求用の申請書、  
へんしんようふうとう き つ て は し ゆ う し ょ か ほ に ん か く に ん し ょ り こ び 一 せ い き ゆ う し ゃ  
返信用封筒(切手を貼ったもの、あなたの住所を書いておく)、本人確認書類のコピー(請求者の  
げんじゅうしょ き さ い て い が く こ が わ せ い お く ゆ う そ う し ん せ い  
もの、現住所が記載されたもの)、定額小為替などを入れて送ってください。郵送での申請は  
じ か ん ち ゆ う い ひ つ よ う し ょ る い と あ  
時間がかかります。注意してください。また、必要な書類は、問い合わせてください。

## ●ごみの捨て方

せいそうせんたー のせちょう

1.清掃センター（野瀬町279-1）

0749-22-2734:日本語

す 住んでいるところ の ごみカレンダー を 見て 書かれている 通り に ごみ を 出し てください。ごみカレンダー は 清掃センター や 市役所、市役所の支所・出張所 で もらえます。

※日本語 と ポルトガル語・中国語・英語・ベトナム語 が あります。



## にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/gomi/9758.html>



## English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/9875.html>



## Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/28595.html>



くわしいごみの分別の仕方やルールは「豆知識」に書いてあります。

※ 外国語版もあります。

・「ごみ等の分け方・出し方 豆知識」



## にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/gomi/9757.html>



## English(英語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/9874.html>



## Tiếng Việt(ベトナム語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/19411.html>



## Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/10056.html>



## 中文(中国語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/gomi/10202.html>



## Português(ポルトガル語)

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/15613.html>



## 中文(中国語)

[https://www.city.hikone.lg.jp/kaku/kikakushinko/4\\_1/2/6/4/3441.html](https://www.city.hikone.lg.jp/kaku/kikakushinko/4_1/2/6/4/3441.html)



## 2.彦根市のごみの分類(11種類)



### 3. ごみ袋

ごみの種類ごとに決められたごみ袋に入れて出します。

ごみ袋 は スーパー マーケット など で 買えます。



燃やす ともす



## う　た



## ようきほうそうぶらすちっく 容器包装プラスチック

## 4. 粗大ごみ・小型家電を捨てる場合

大きな 家具 や 毛布、自転車、1m 以上の 小型家電 など の 粗大ごみ を 捨てるとき は、お金 が かかります。粗大ごみ を 捨てるには、 3 つ の 方法 が あります。

## ①清掃センターへ粗大ごみを持ち込む

じぶん も おも けいさん かね はら せいそうせんたー でんわ  
自分でごみを持ちこみ、ごみの重さを計算してお金を払います。くわしくは清掃センターに電話  
してください。

## ②<電話で申し込み>家に粗大ごみを取りに来てもらう

・ごみの大きさ(たて×よこ×高さ)をはかります。

・清掃センターに電話します(0749-22-2734)。

・清掃センターが、ごみを取りに来る日と取りに来る場所、値段を伝えます。

※住んでいる場所によって取りに来る曜日が決まっています。

・「粗大ごみ処理券」を市役所(生活環境課)や支所・出張所、スーパーで買います。

・粗大ごみに貼って、取りに来る日の朝8時30分までに取りに来る場所に出してください。

## ③<LINEで申し込み>家に粗大ごみを取りに来てもらう

・「彦根市LINE公式アカウント」を友だち登録します(@hikonecity)。

・基本メニューの「ごみ」から「粗大ごみ戸別収集」を選び、申し込みます。

(24時間いつでもお申し込みが可能です)

